

2024年1月

## 日本陸上競技連盟公認競技会へのエントリーにあたってのお願い

一般社団法人日本パラ陸上競技連盟  
競技運営委員会

日本パラ陸上競技連盟登録競技者の皆様

近年、本連盟(JPA)登録競技者で、日本陸上競技連盟(日本陸連)にも登録しているというケースが増えてきています。

JPA登録の場合、参加できる競技会は、JPA主催、共催、後援などに限られますが、日本陸連にも登録していれば、日本陸連公認競技会への参加が可能となり、記録達成のチャンスが広がります。

現在、JPAは日本陸連と連携し、日本陸連公認競技会のなかで、WPAランキング対象となる競技会を増やしていますので、日本陸連登録を希望する本連盟登録者はさらに増えていくかもしれません。

日本陸連や加盟団体である都道府県陸協も、共生社会の実現を目指し、パラ競技者の受け入れには前向きです。さらに世界陸連(WA)や日本陸連の規則に、「ガイドランナーの参加は助力にあたらぬ」と明記されるなど、パラ競技者への門戸は広がりをみせています。

しかしながら、こうした前向きな動きがある一方で、パラ競技者にどう対応していいかわからないという戸惑いが現場にあることも事実です。

各地で実施される日本陸連公認競技会には、日本陸連登録の事実があればエントリーは可能です。しかしながら、「エントリー時にパラ競技者であることが認識できず、競技会当日に競技運営上でのトラブルになる懸念がある」という声も寄せられており、競技の現場からは「受け入れはしたいが、事前に情報を把握しておきたい」との強い要望があります。

つきましては、日本陸連登録者で日本陸連公認競技会にエントリーするにあたっては主催者に対し、つぎの内容の情報提供をお願いします。

1. パラ競技者であることの告知
2. どのような障がいなのかの説明 (競技クラス T/F○○)
3. 競技パートナー(ガイドランナーおよびアシスタント)同行の有無
4. 日本陸連規則と異なるパラ特有の規則の適用の有無
  - ・スターティングブロックの使用が任意のクラスであること
  - ・ガイドランナーやアシスタントが競技エリアに入ること
  - ・視覚障がい2レーンが必要であること
  - ・義足で走競技や跳躍をおこなうこと
  - ・義手やパッドがあること、または片手でスタートすること
5. 配慮をお願いしたいことの有無
6. パラ競技者の受け入れや適用するルールについて不明なことがあれば JPA競技運営委員会に問い合わせを欲しいこと (問い合わせメール:technical@para-ath.org)

これらの情報を提供した後、最終的にエントリーを受け付けるか否かの判断をするのは主催者の裁量ではありますが、本連盟として、主催者に規則の説明をするなど最大限のサポートをさせていただきます。

なお、出場が認められても公認記録や順位の扱いについては主催者により判断が異なることがあることをご理解ください。

例えば、義足による記録については世界陸連の対応を受けて、オープン扱いとして発表されるケースもあります。

ただしこの場合も JPA としては公式の記録として扱います。

パラ競技者の競技会参加の可能性が広がるよう、本連盟は日本陸連と継続して協議を続けていきます。

皆さまにおきましてもご理解とご協力をお願いいたします。